

**学校法人福岡歯科学園
福岡医療短期大学
機関別評価結果**

平成 20 年 3 月 19 日

財団法人短期大学基準協会

福岡医療短期大学の概要

設置者	学校法人 福岡歯科学園
理事長名	田中 健藏
学長名	栢 豪洋
A L O	井田 高之
開設年月日	平成9年4月1日
所在地	福岡県福岡市早良区田村2丁目15番1号

設置学科および入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
歯科衛生学科		80
保健福祉学科		60
	合計	140

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	歯科衛生学専攻	10
	合計	10

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

福岡医療短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 20 年 3 月 19 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 18 年 6 月 19 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

建学の精神から教育理念、教育目的・目標へと明確かつ具体的に示され、その発信・啓発・共有に努めるなど、教学活動の基本的理念は十分に確立されている。

教育課程は教養教育も重視し、実践的専門教育を経て、病院や福祉施設の現場で専門職として活躍する人材の育成を期して体系的に編成され、併設の六年制大学、併設の医科歯科総合病院、老人福祉施設、老人保健施設をうまく活用し教育効果をあげている。

教員は教育歴、研究業績など必要な資格・資質を有している。学生指導も学年担任と助言班制度による助言教員が連携して迅速に対応しており、授業評価アンケート結果を授業改善に反映させている。また、就職担当教員の丁寧な指導による高い就職率など、教員の総力により、きめの細かい教育サービスが提供されている。研究活動は全教員が科学研究費補助金を毎年申請するなど活発である。また、両学科共同で、口腔介護勉強会を開催し「口腔介護」を当該短期大学の共通の研究課題として取り組んでいる。

短期大学の知的資源を地域社会に還元することにも積極的であり、公開講座をはじめ、教育機関や地域の自治団体への講師派遣など評価に値する。また、学生のボランティア活動サポート教員を配置するなど、ボランティア活動を積極的に推進・支援している。

経営面では理事長を中心とする管理運営体制が確立しており、理事会・評議員会は、寄附行為に基づき、適切に機能している。教学活動については、学長のリーダーシップの下、教授会を中心として、各種委員会でも活発に協議がなされ、円滑な運営がなされている。また、事務組織の活性化に取り組む一方で、常に職員の資質能力向上を目指すスタッフ・ディベロップメント（SD）活動にも意欲的である。財政面では、学園の中期構想に基づいて毎年度の事業計画と予算を策定し、財務運営の計画性・効率性が確保され、財務内容は学校法人、短期大学ともに健全性を維持しており、おおむね順調に推移している。

平成9年の開学以降、すでに3回自己点検・評価を実施し、法令順守のためだけの、あるいは評価のための評価ではなく、自己点検・評価および認証機関による評価を教育研究活動展開のための「内省の要」と位置づけ、これに基づいて、人事考課制度において全教員が次年度に向けた目標設定を行い、その達成度を評価する試みがなされているのは、当該短期大学の改革向上に向けた意欲的な取組みとして評価できる。

2. 三つの意見

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 各学科の教育目的・教育目標がオリエンテーションやホームルームなどを通じて、日常的に、学生に周知されている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- シラバスが丁寧でわかりやすい。一般目標・行動目標・教育方法・評価法・教科書・参考書がわかりやすく記載され、各回の授業テーマに、大項目・小項目・細項目が明示され復習しやすくなっている。
- 「要介護者の口腔ケア」を実践できる歯科衛生士、介護福祉士の育成を目的に、平成12年度より両学科の相互乗り入れが開始され、その取組みが平成18～20年度の特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）として採択された。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 同一キャンパスにある併設の福岡歯科大学、医科歯科総合病院、老人保健施設、老人福祉施設の教育施設、臨床施設を有効に活用できる。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 学年担任制と助言班制度を通じて、学生一人ひとりをきめ細かく指導、援助する体制がとられ、効果をあげている。

評価領域Ⅵ 研究

- 全ての専任教員が、科学研究費補助金を毎年申請するなど外部資金の獲得に積極的に取組み、実績をあげている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- 自己点検・評価を「内省の要」と位置づけて、これまでに3回実施し、実効ある短期大学の改革・改善につなげていこうとしている。また、平成17年度より、全教員が5領域（教育、管理・運営、研究、臨床、社会活動）ごとに次年度に向けた目標設定を行い、目標達成度を評価するという人事考課制度の目標設定にも関連させるなど工夫されている。

(2) 向上・充実のための課題

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 実習の授業科目については、1クラスの人数を教育効果が充分にあげられるような適当な規模とすることが望まれる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 短期大学図書館にも将来的に司書の配置が望まれる。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 個人情報保護に関する内部規程の整備に一層努められることを期待する。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

なし